

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会 理事会 議事録（要旨）

日 時	平成 27 年 11 月 27 日（金）午前 10 時から 11 時 15 分
会 場	横浜市健康福祉総合センター 8 階 大会議室 8 A B
出 席	理事総数 18 名中 17 名出席（うち書面審議 4 名）
議 題	第 1 号議案 会員の承認について 第 2 号議案 本会の保有する特定個人情報の取扱いに関する規程の制定について 第 3 号議案 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程の一部改正について 〔議題は審議の結果、すべて承認されました。〕
報告事項	1 横浜市障害者後見的支援制度の進捗状況と推進法人の取組について 2 よこはま障害者共同受注総合センターの進捗状況について 3 横浜市との「協約」の進捗状況について 4 指定管理施設の指定の状況及び選定結果について 5 よこはま地域福祉フォーラムの開催について

議 事 要 旨

● 第 1 号議案 会員の承認について

新規会員として、構成会員 A 6 団体の入会について承認

● 第 2 号議案 本会の保有する特定個人情報の取扱いに関する規程の制定について

本会の保有する特定個人情報の取扱いに関する規程の制定について承認

● 第 3 号議案 社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程の一部改正について

・（質問）「特定個人情報を漏えいしてはならない」という禁止条項や違反した場合の規定についてはどのように考えているのか。

（回答）「本会の保有する特定個人情報の取扱いに関する規程」第 5 条で守秘義務について規定している。また、就業規程第 39 条の懲戒の規定を適用する。

社会福祉法人横浜市社会福祉協議会職員就業規程の一部改正について承認

○ 報告事項 1 横浜市障害者後見的支援制度の進捗状況と推進法人の取組について

・（質問）中区・瀬谷区が未設置とのことだが、未設置の理由や見込みなどを伺いたい。

（回答）あんしんマネジャーという障害者支援での経験を有する職員の人材確保や運営上の予算の関係があり、数区ずつの事業展開となっている。

・（質問）中区・瀬谷区の方は他区の支援室を利用するなどの対応をされているのか。

（回答）本制度は後見的支援室が開設された区に在住の方が対象となっており、中区・瀬谷区の方はお待ちいただいている状況。横浜市の計画としては、28 年度に中区・瀬谷区の開設を予定している。

・（質問）後見的支援制度は全国的に脚光を浴びており、10 月に開催された日弁連人権シンポジウムでも取り上げられていた。横浜は先駆的に進めているということで横浜市の課長が発表をされていた。ぜひさらに推進していただきたい。また、横浜生活あんしんセンターとも連携していただきたい。

（回答）あんしんセンターとの連携については、ぜひ進めたいと考えている。先日もあんしんセンター職員と後見的支援室あんしんマネジャーの合同事例報告研修会を実施した。また、本制度の検証委員の弁護士からも、成年後見制度についてお話をいただいております。成年後見制度とのつながりを意識して事業を進めていきたい。また、意思決定支援ということで、ご本人の意向を尊重しながら支援をすることが本事業のポイントであり、研鑽を深めながら支援をしていきたい。

○ 報告事項 2 よこはま障害者共同受注総合センターの進捗状況について

・（質問）受注不可の理由について、事務所の印刷機では対応できないとのことだが、印刷機があれば対応できるのか。

（回答）高機能の印刷機は導入経費がかかるため、スポットの注文では難しい面がある。また、事業所に通所している障害のある方が作業にどの程度関わられるかという点も考慮しつつ、継続的に依頼のある場合は導入の可能性も視野に入れて検討したい。

○ 報告事項3 横浜市との「協約」の進捗状況について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (質問) 「固有管理職」の意味合いと「固有管理職割合 88%」に規定されている根拠を伺いたい。 (回答) 本会の固有の職員の中から管理職を登用するという事で「固有管理職」という表現を使っている。横浜市のOBなど横浜市とのパイプ役がどの程度必要かということはその時代ごとで変わってくるが、基本的には固有職員を管理職に登用していくこととしており、横浜市との関係の中で、必要なラインとして出してきた数字となる。 ・ (質問) 企業の地域貢献活動支援について、相談・調整件数の記載があるが、実際の活動に結びついたのはどれくらいの件数なのか。また、昨年までの実績と比べると、上半期 15 件と少ないが、今年度の目標は達成可能なのか。 (回答) 資料作成時は 15 件だが、本日時点では 21 件となっている。寄せられた相談の 7 割くらいが実際の活動に結びついている。残り 3 割は、今後の活動に向けての情報提供である。18 区社協の上半期の実績が集計に含まれていないこと、また下半期に予定している企業向けのセミナーの開催により、件数を増やすことができると見込んでいる。 ・ (質問) 企業の地域貢献活動は具体的にはどのような活動になるのか。 (回答) 相談は多種多様であり、地元の清掃活動に協力したい、使用済み切手の寄贈先を探している、社員が参加できるボランティア活動を探している、子どもたちのために継続的な活動をしたい、カウンセラーの資格を持っている職員がいるので継続的に活動できる場や機会を探しているなどの相談が寄せられており、活動の場を調整・提供している。
○ 報告事項4 指定管理施設の指定の状況及び選定結果について	
	<ul style="list-style-type: none"> ・ (質問) 地域包括支援センターとの関係で地域ケアプラザについては全区展開が望ましいと考えている。今回新たにチャレンジをされたかどうか、チャレンジされたのであれば成果等を伺いたい。 (回答) 本会の運営する地域ケアプラザがない区は、西・南・保土ケ谷・磯子の 4 区だが、今回はエントリーしていない。4 区に新設の募集があれば積極的に手を挙げたい。また、他にも本会が運営すべきだという地域ケアプラザがあったら、積極的にエントリーしたい。
○ 報告事項5 よこはま地域福祉フォーラムの開催について	
○ その他	
事務局	以下について報告 ①平成 27 年 秋 叙勲・褒章受章者について ②賀詞交歓会の開催について ③次回理事会について